## 自衛隊札幌病院 地域医療連携室便り No. 57



2021年7月

今回は「診療情報提供書(紹介状)」及び「医療連携(医務室との連携)」についてお知らせします。 (診療情報提供書(紹介状))

病院(かかりつけ医)へ通院中で転勤(異動)のため、別の病院へ受診する際、診療情報提供書(紹介状)がないと受診できないと言われたり、診療情報提供書(紹介状)がないことで診察に時間がかかったりしたことはありませんか?

## 診療情報提供書(紹介状)とは・・・

医師が他の医師あるいは病院(医療機関)へ患者を紹介する場合に発行する書類

+

診療情報提供書(紹介状)は形式上のものではなく、患者の病状や既往歴、検査結果等が記載されており、かかりつけ医と他の医師あるいは病院が連携を図る上で活用されます。

診療情報提供書(紹介状)があると・・・

診療情報提供書(紹介状)がないと・・・

受診がスムーズになり、問診や初診にかかる時間が短縮

診療情報提供書 (紹介状) 問診や初診にかかる時間が 長時間になる

検査の重複やそのために かかる余分な検査費用等 が防げる

重複して検査を行うことに なり、検査費用等が余計に かかる

スムーズな検査・治療が受けられるよう診療情報提供書(紹介状)を持参しての受診をお願いします。

## 【医療連携(医務室との連携)】

対象者は自衛官、事務官、技官になります。

駐屯地医務室に通院中で当院へ受診が必要となった場合、医務室を通して当院へ連絡すると受診 予約取得が可能です。

## 医務室等・病院間の受診調整(医務室連携) 医務室連携の流れ 患者 ⑤ 診療情報提供書 予約票 必要資料を渡し、 注意事項等を説明 ⑥ 予約受診 ① 医務室受診 ② 電話で相談 診療情報提供書 FAX 医務室 病院 ③ 医師と調整 ④ 予約票(必要資料等) FAX 地域医療連携班 ⑦ 結果報告【診療情報提供書(返書)】 8-17-4273

《医務室連携による利点》

◎新規患者の場合は、事務手続きが短縮できます。

◎医師の判断により、受診当日に必要な検査の予約が可能となる場合があります。(受診回数の減少)

◎受診に必要な書類の準備、 留意点(食事制限等)を案内 することができ、適切な状態 で受診準備ができます。

問い合わせ 自衛隊札幌病院医事課 地域医療連携室 011-581-3101(内線 4273) 8-17-4273